

令和3年2月10日

課外活動団体 各位  
顧問教員 各位

東京海洋大学  
副学長（学生支援・広報担当）

### 課外活動における新型コロナウイルス感染防止対策について（注意喚起）

課外活動については、「[課外活動における新型コロナウイルス感染防止対策指針](#)」（以下「指針」という）により、昨年10月より慎重かつ段階的に活動再開を進めてきました。また、指針の遵守状況を確認のため、昨年12月に課外活動施設および部室の巡回を行い、一部ですが遵守されていない課外活動団体が見受けられ、令和3年1月8日に改めて注意喚起を行いました。

他大での課外活動等における感染事案が多く発生していることもあり、改めて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための取組の徹底について、下記の通り周知を行います。各団体や関係機関が作成しているガイドライン等遵守の徹底、万全の感染対策の実施について確認して下さい。

本学の課外活動が継続できるよう、ご協力をお願いします。

○課外活動を行う際には、**自己の健康管理**に十分留意すること、また**マスクの着用**や**手洗い**の励行等、基本的な感染対策を徹底し、体調が優れない場合は課外活動に参加をしないなど感染防止に努めて下さい。

○「**3つの密**」（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面）を避けて下さい。

○感染リスクが高まる「**5つの場面**」（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）には、特に注意をして下さい。

○活動に伴うあるいは活動終了後の**懇親会**、**会食**、長時間にわたる**集団での移動**、**宿泊**を伴う活動は行わないで下さい。

○少人数での移動においても、**密集**したり、**大きな声での会話**は避けて下さい。

○なお、**学生同士が組みあうことが主体となる活動**や**身体接触を伴う活動**、**大きな発声**や**激しい呼気を伴う活動**のように、感染リスクの高い活動を一時的に制限することや、他校との練習試合等を一時的に制限することなど、課外活動団体においては、感染症への警戒度をより高めるように留意して下さい。

○特に20時以降の不要不急の外出は控えることとなっており、課外活動終了後は速やかに帰宅するようにして下さい。

併せて、厚生労働省において開発された「**新型コロナウイルス感染症接触確認アプリ（COCOA:COVID-19 Contact Confirming Application）**」の活用について適切に行っていただくようにお願いします。